



広報もとみや 号外

平成24年
2月1日発行
本宮市
秘書広報課
☎33-1111

No.15



ゼオライトと珪酸カリウムを施用

全ての水口で作付けへ

24年産米の作付け方針

市では、1月30日に開催された臨時議会で、24年産米の作付けについては、全ての水田において作付けしていただきたいと方針を示し、水田の反転耕や放射性物質の作物への移行を抑制する資材の配布など関係する予算を補正しました。併せて牧草地の反転耕や稲わらなどの一時保管、果樹などの高圧洗浄にかかる除染費用などの予算を補正しました。

■水田の除染

①反転耕などを実施
米の緊急調査で比較的高い値が出た地域の水田を対象に、試験的にゼオライトを施用し、反転耕または深耕をした後、珪酸カリウムを散布します。

②珪酸カリウムの配布

①以外の水田については、セシウムの吸収を抑える効果がある珪酸カリウムを全農家に配布します。

■牧草地の除染

牧草地はゼオライトを施用し、反転耕を行います。

■果樹などの除染

果樹などの樹皮の高圧洗浄を行います。

■農業系汚染廃棄物の処理

牛糞・稲わらなどの一時保管を行います。



▲白岩地内で行われた国のモデル事業。遮水シートを敷き堆肥の一時保管場所を設営する様子

◆問い合わせ先

農政課

☎33-1111(内線157)

市内における

汚染砕石の使用状況について

市では、浪江町の採石場の砕石がコンクリートの原料に使われた問題で、市内の使用状況について調査しています。現在までの調査の結果、昨年3月中旬以降に着工・竣工した公共工事4件に使用が確認されましたが、周辺放射線量と比較しほぼ同じレベルで問題となる線量ではありませんでした。

また、県の五百川護岸ブロック工事に汚染砕石を原料としたコンクリートが使用された件では、県の調査で、工事箇所の地上表面の放射線量は1・0から1・25マイクロシーベルトを測定し、周辺の線量は0・43マイクロシーベルト、地上1メートルでは周辺放射線量とほぼ同程度でした。県では、今後対策を検討するとしています。市では、早急に十分な対応を行うよう要請しました。

なお、民間工事などで同様の影響と思われる箇所がありましたら情報提供をお願いいたします。



▲五百川護岸ブロック工事の線量を測定する様子(写真:福島県提供)

◆問い合わせ先

建設課

☎33-1111(内線141)

ホールボディーカウンター

市の検査状況を発表

第1回福島ホールボディーカウンター学術会議が1月25日、26日に福島県立医科大学で開催され、現在の諸問題点や精度管理のあり方から、適正なホールボディーカウンターの利用などについて協議が行われました。また、「本宮市におけるホールボディーカウンター検査の現状」と題して市の担当者が、事業内容などについて発表し、検査について市民の皆さんの安全安心を確保できるように県立医大に協力をお願いしました。

「検査実施状況」(1月26日現在)

▼検査済み人数	
4歳以上の未就学児	841人
保護者	774人
妊婦	80人
計	1,695人

▼検査の結果

預託実効線量が1ミリシーベルトを超えた方は無く、全ての方が1ミリシーベルト未満という結果でした。

※預託実効線量とは、体内にある放射性物質から、成人では50年間、子どもでは70歳までに体内から受けると思われる内部被ばく線量

「これから」の検査予定

高校3年生については、休みを利用して2月10日～2月21日の間で検査を実施します。対象者には個別通知していただきますのでご確認ください。

◆問い合わせ先

保健課(えぼか内)健康増進係

☎93-2780

放射線・除染講習会開催のお知らせ

市では放射線や除染の知識を持つ人材を確保し、放射線に関する正しい理解や生活圏の除染を推進するため、市民の方や地域で放射線測定や除染活動を実施する団体のリーダーなどを対象に、放射線の除染講習会を実施します。

■日時 2月24日(金)

午後7時～午後9時

※市外で開催される講習会でも受講できます。詳しくは係までお問い合わせください。

■場所 えぼか

■講師 福島県職員・日本学術振興会・徳島大学・JAEA(独立行政法人日本原子力研究開発機構)など

■説明内容

(1)放射線測定と除染活動の推進について 20分

(2)放射線の基礎 (線量計の取扱いを含む) 50分

(3)除染の基礎 40分

(4)質疑応答 10分

■対象者 市民、町内会長・行政

■定員 80名

■定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込期限 2月17日(金)

午後5時

◆申込み・問い合わせ先

生活安全課

原子力災害対策係

☎33-1111



▲えぼかで1月28日に行われた「放射線・除染講習会」の様子。多くの方に参加していただきました

原発事故損害賠償相談窓口について

東京電力は、損害賠償請求手続きをサポートするため、市内で相談窓口を開設しています。農業、商業、工業、その他一般の損害賠償に関する相談を受け付けます。また、電話で請求手続きの相談をされた方、東京電力主催の説明会や相談窓口の情報が必要な方は、コールセンターもご利用ください。

■開設場所 本宮市中央公民館1階研修室

■開設日 毎週水曜日

■開設時間 午前9時30分から午後5時

※このほか、県内各地で相談窓口を開設しています。

参考：福島県公式ホームページ
<http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/toudensoudaun.pdf>

【東京電力福島原子力補償相談室(コールセンター)】

■受付時間 午前9時～午後9時

■電話番号 フリーダイヤル

0120-926-404

◆問い合わせ先

生活安全課

原子力災害対策係

☎33-1111

原子力損害賠償紛争解決センターについて

原子力損害賠償紛争解決センターは、東京電力に対する損害賠償請求について問題が発生した場合に、紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関です。センターでは、中立・公正な立場の仲介委員(弁護士等)が、相談にあたり

【相談窓口】原子力損害賠償紛争解決センター(福島事務所)

■開設場所 郡山市方八町1-2-10(郡中東口ビル2階)

■開設時間 平日午前10時から午後5時

■電話番号 フリーダイヤル

0120-377-1155

参考：文部科学省公式ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/anzenkakuhobaisho/1310412.htm

◆問い合わせ先

生活安全課

原子力災害対策係

☎33-1111

2月10日は

震災がれき搬入ができません

2月1日(水)から29日(木)までの1カ月間は、もとみやクリーンセンターで施設の定期点検整備が行われるため、震災がれきの搬入ができませんので、あらかじめご承知ください。よろしくお願いいたします。

◆問い合わせ先

生活安全課 環境保全係

☎33-1111

飲料水のモニタリング調査の結果について

今年4月1日から飲料水における放射性セシウムの基準が200ベクレル/kgから10ベクレル/kgに引き下げられることに伴い、国から検査体制と検査方法について新たな考え方が示され、本市における飲料水モニタリングについては次のとおり変更となりますのでお知らせします。

■検査頻度

(これまで) 毎週月・水・金

立石山浄水場の水道水は原水が表流水のため週3回。小山、東禅寺、平田石の各浄水場は原水が地下水のため週1回(2月第2週から) 毎週1回(木曜日)

全ての浄水場を検査

■検出下限値

(これまで) 5ベクレル/kg

(2月第2週から) 1ベクレル/kg

なお、昨年4月5日以降、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されておられませんので、安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

企業局 上下水道課 ☎66-1132

※井戸水の検査についても、水道水と同様に週1回に変更となります。井戸水の検査については、生活安全課 原子力災害対策係(☎33-1111)にお問い合わせください。